

(1) 提案のコンセプト

①文化資産の総体を表す名称 「萩―日本の近世社会を切り拓いた城下町の顕著な都市遺産」

文化資産の背景となる歴史・文化の概要

日本の近世社会を切り拓き、近代社会へ導く基盤を用意した城下町は、中国都城の影響から脱した日本社会が中世の封建社会を通して独自に育んだ都市要素を結集・再編することによって一挙に成立を見た計画都市であり、都城と並ぶ東アジアの代表的な都市類型である。世界の都市史上、他に類を見ないこの城下町は、徳川政権が確立した慶長期に建設されたものにその特質が明瞭に見いだせ、この代表として位置付けられるのが萩城下町である。萩城下町には自然地形を読み取りつつ計画的に施された合理的な町割や街路、水路のほか武家地、町人地、寺社地などの土地利用が継承され、近代以降も大きな変化を受けることなく保持されている。この上に町家や寺社、武家屋敷などの建造物が、良好に遺存している。これらの保存と維持を可能にした社会組織や技術、祭礼などが伝承され、その裏づけとなる古文書、古絵図、美術工芸品、民具なども継承されている。都市遺産「萩城下町」は、こうした有形・無形の遺産群が織り成す総合的な価値の体系であり、市民の生活や生業の中で使いこなされ、住みこなされながら生きた遺産として受け継がれ、城下町の典型的な空間や景観、生活文化を顕示する都市遺産として顕著な普遍的価値を持っている。

1 日本における城下町の世界史的位置付け

日本の城下町は、中国の影響から脱却した日本社会が、中国起源の都市類型である古代都城が解体した後、在地権力が割拠した中世の封建社会を通して独自に生み出した都市類型であり、統一的公権力のヘゲモニー下、市場経済に適合した社会と空間を計画的に用意し、日本を近代社会へ導く基盤を用意した都市類型である。ヨーロッパ諸国によって建設された植民都市が近代社会を導いた東アジアにおいて、城下町と同様の都市類型は存在しない。城下町と同様の計画都市は石造建築を主体としたヨーロッパ諸国においても考案されたが、近世社会が理想とする計画都市の全面的実現には至らず、アメリカ大陸やアジア各地に建設された植民都市において実現を果たした。これに対し、木造建築を主体とした日本では、近世理想都市としての城下町を16世紀末期から17世紀初頭にかけて領国内に一挙に建設し得た。

日本は非ヨーロッパ世界において唯一近代社会を自律的に達成したが、この日本の近代社会形成の前提となる近世社会を切り拓いた都市類型として、また近世社会が理想とする計画都市を一斉に建設した他に例を見ない都市類型として、さらに都城と並ぶ東アジアを代表する都市類型として、日本の城下町は世界の都市史上、特筆すべき存在である。この城下町に起源する代表的都市遺産は、保護すべき普遍的価値を備えている。

2 萩城下町の建設とその特質

慶長5年(1600)関ヶ原の戦いに敗れた毛利輝元は、それまでの領地中国地方8か国から周防・長門の2か国に削封され、慶長9年(1604)に萩三角州の北西端に位置する指月山とその山麓に居城、三角州上に城下町の建設に着手した。関ヶ原の戦い以前、輝元の最初の居城地は、安芸国吉田郡山であった。輝元は祖父元就の築いた郡山城山麓に町割を行い、城下町化を進めていたが、完成を見ないままに瀬戸内海側の広島へ居城を移した。広島では、家臣団を城下に集住させた武家地や商人たちを定住させた町人地を配置し、城下町形成の端緒を開いた。このように毛利氏は、16世紀末期に中世城館の城下町化を進め、さらに未成熟ながらも新たな城下町の建設を経験した。17世紀初頭の慶長期に建設された萩城下町は、毛利氏が最終的に目指した城下町の完成形・理想形とも言えよう。

萩城下町は、阿武川の支流、橋本川と松本川に囲まれた三角州内に城郭・武家地・町人地・寺社地を配置し、三角州全体を総構とした。三角州内は、その南部対岸の町人地と武家地を含めて狭義の城下(「川内」)として、また城下周縁部の山々を越える4つの坪の内を広義の城下(「川外」、「川向」又は「坪内」)として城下の範囲を設定した。橋本・松本の両川とその周縁部にそびえる山々は、城下の防御線と位置づけられるとともに、城下の範囲を示す境界ともなった。広義の城下の範囲としてとらえられた「川外」には、農漁村集落が形成され、城下町の後背地としての役割を果たした。また、そこには藩主の菩提寺(大

照院・東光寺)が置かれるとともに、上級武家の下屋敷地や中下級武家地ともなった。

城下町と他地域との流通や交通のネットワークの機能を担った港町や街道については、三角州の北東端に港町の浜崎が置かれ、瀬戸内海側及び江戸・京都・大坂の三都を結ぶ萩往還が城下町を南北に縦断する形で設定され、街道に沿って町家が形成された。

3 現在に継承される城下町の空間遺産（不動産としての性格を持つ遺産）

萩の三角州は、指月山の裾に広がり日本海からの風波の作用によってできた北側部分の被覆砂丘の高燥な砂堆地、阿武川から運ばれた土砂が堆積した南側部分の沖積地内の微高な自然堤防、そして砂堆地と自然堤防の間、中央部分の後背湿地からなる。城郭は、標高 143 メートルの指月山山頂に要害、その麓に本丸と二の丸を配置した。砂堆地（最高標高約 9 メートル）には、主に上級武家地（萩城三の丸）や寺院、町人地を、自然堤防には、主に中下級武家地や百姓地を配置した。田圃として利用された後背湿地や、城下周縁の南側、橋本川に隣接した土地の低い町人地とその周辺の武家地は洪水発生時の遊水地とされ、三角州内全体が浸水することを防いだ。このように、城下町を三角州上に立地したことから恒常的に洪水対策を行う必要があった毛利氏は、自然の微地形を巧みに利用して城下町の維持、経営を図った。

街路は、ほぼ直線的で見通せるように設定されるとともに、新堀川や藍場川などの水路が開削された。これらの人工的な水路は洪水調整のみならず、人や物資の運搬、農業用水、防火用水、生活用水などに利用され、街路とともに近代以降も市民の生活基盤として利用、継承されてきた。

明治維新後、萩城の天守や矢倉などは解体されたが、これらが立地した石垣や礎石は完全な形で遺存している。萩城三の丸（堀内地区）を中心とした上級武家地は旧士族授産のための夏みかん畑に転用され、中下級武家地はその多くが宅地内に夏みかん畑を併存する緑豊かな住宅街を形成した。町人地は萩の経済を先導し、近世の町家を指標にして町家の改造や新築が進められた。寺社地も寺院や神社の統廃合があったものの、ほぼそのままの位置に存続した。公共施設などは後背湿地に主に設けられ、鉄道は三角州の周縁部に迂回して敷設された。また、文久 3 年（1863）に藩庁が山口に移され、そのまま県都となった。そのため、近代以降も城下町としての基本構造は変わることなく現在まで受け継がれ、近世城下町の典型的な土地利用の在り方を今に伝えている。

このような街路や水路、土地利用といった空間要素の上に、武家建築、町家建築、寺社建築、あるいは御船倉や藩校といった藩の施設などの建築物が豊富に遺存している。しかも、17 世紀に遡る近世の建築物、さらに近代以降の町家建築などをはじめ、各年代の多様な建築物が重層的に残っている。また、武家屋敷などを区画した土塀や石垣、生垣、あるいは樹木も至る所に残存している。これら景観要素としての建造物や自然物と、空間要素としての街路や水路、土地利用が一体となって、市民の生活や生業の中で変容を受けながらも城下町の空間遺産を現在に継承している。

4 現在に継承される城下町的生活遺産（動産あるいは無形としての性格を持つ遺産）

萩城下町の空間遺産は化石としての遺跡ではなく、変容を受けながらも受け継がれてきた社会組織や技術、祭礼、筋名などの無形的生活遺産を背景とした人々の生活や生業と一体をなして継続的に利活用されることによって、生きた遺産として維持、保存され、また創り出されてきた。檀家制度や氏子制度は寺社の存続をもたらし、大工や左官などの職人技術は伝統的な建造物の維持・管理、近代以降の町家の創出と町並み景観の形成を可能にした。城下町を起源とする住吉祭りや天神祭りの都市祭礼は、町内組織の維持、存続に寄与するとともに、町並み景観の保存とも関わりを持ってきた。筋名については、城下町由来の街路のうち、そのほとんどで名称を確認することができる。

一方、現在に伝えられてきた数多くの古文書、古絵図、美術工芸品、民具などの有形的生活遺産は、空間遺産や無形的生活遺産を意義づける資料的根拠となっている。古文書や古絵図は、城下町の成立や構造、生活文化の様相を解明し、その変容を跡づける基礎資料である。萩焼などの美術工芸品は、城下町の伝統文化とその技術の継承を象徴する資料と見なすことができる。民具は、城下町的生活文化とその変容の過程の中で使われ、生み出された資料として様々な技術や風習などを具現化している。

都市遺産「萩城下町」は、人々の営みの中で綿々と継承されてきた空間遺産と生活遺産とが織り成す総合的な価値の体系である。萩には、この都市遺産が現在及び将来において存続し続けるために必要な空間遺産と生活遺産を構成する有形・無形の要素が完全なセットとして遺存している。

(1)ー②資産の全体像を示す写真



【萩城下町(上空から)】



【萩城跡】



【萩城城下町】



【浜崎地区】



【堀内地区】



【寺町地区】



【藍場川】

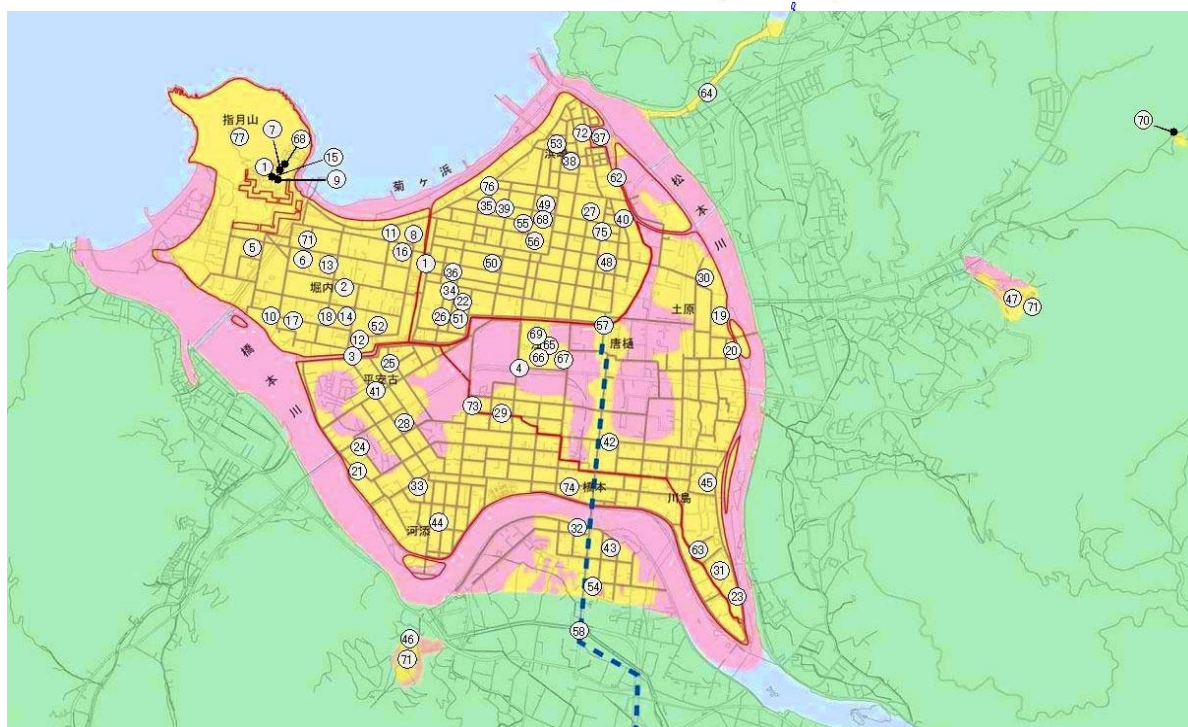


【萩往還】



【都市祭礼】

(1)－③都道府県における資産の位置図、資産の全体を包括する図面



No	名 称	No	名 称	No	名 称	No	名 称
1. 萩城及び関連施設 (4)		2. 武家地 (29)		5. 寺社建築 (11)		10. 藩主墓所 (1)	
1	萩城跡 外堀	26	萩城城下町 青木周弼旧宅 野田家旧宅	48	常念寺表門	71	萩藩主毛利家墓所
2	萩市堀内地区	27	古萩地区 (萩城城下町以外)	49	享徳寺三門		天樹院墓所
3	平安橋	28	平安古地区 (伝建以外)	50	端坊鐘楼		大照院墓所
4	萩城下街割原標石	29	江向地区	51	円政寺内金毘羅社殿		東光寺墓所
2. 武家地 (29)		30	土原地区	52	春日神社	11. 藩役所 (5)	
5	旧厚狭毛利家萩屋敷長屋	31	川島地区 (藍場川以外)	53	住吉神社	72	旧萩藩御船倉
6	旧福原家萩屋敷門	32	金谷・雜式町地区	54	金谷神社	73	藍玉座跡
7	旧福原家書院	33	河添地区	55	寺町地区	74	当島宰判勘場跡
8	旧益田家物見矢倉	3. 町人地 (10)		56	長寿寺十三重塔	75	野山獄・岩倉獄跡
9	花江茶亭	34	菊屋家住宅	6. 街道 (5)		76	菊ヶ浜土塁 (女台場)
10	口羽家住宅	35	熊谷家住宅	57	唐樋札場	12. 天然記念物 (1)	
11	旧周布家長屋門	36	旧久保田家住宅	58	萩往還	77	指月山
12	旧児玉家長屋門	37	須子家住宅	59	落合の石橋		
13	間田益田氏旧宅土堀	38	萩市浜崎地区	60	明木地区半農宿場町集落		
14	旧梨羽家書院	39	今魚店地区	61	佐々並地区半農宿場町集落		
15	煤払いの茶室 (旧梨羽家茶室)	40	古萩地区 (萩城城下町以外)	7. 水路 (3)			
16	旧繁沢家長屋門	41	平安古地区	62	新堀川		
17	旧二宮家長屋門	42	御許町・橋本町地区	63	藍場川		
18	旧祖式家長屋	43	椿町地区	64	姥倉運河		
19	小川家長屋門	4. 百姓地 (2)		8. 藩校明倫館 (5)			
20	奥平家長屋門	44	河添地区	65	旧萩藩校明倫館		
21	坪井九右衛門旧宅	45	川島地区 (藍場川以外)	66	明倫館遺構 南門		
22	木戸孝允旧宅	5. 寺社建築 (11)		67	明倫館遺構 観徳門		
23	旧湯川家屋敷	46	大照院	68	明倫館遺構 万歳橋		
24	萩市平安古地区	47	東光寺	69	明倫館遺構 聖賢堂		
25	村田清風別宅跡			9. 伝統工芸 (1)			
				70	萩焼古窯跡群		

(1)－③都道府県における資産の位置図、資産の全体を包括する図面

